

第301回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会議事要旨

日 時 令和6年1月11日(木)13:57~14:35

場 所 大会議室

出席者 金久学長、前田理事、平川理事、原田理事

陪席者 秋元監事、小林監事
事務局 松浦事務局次長

議 題

1. 議事要旨の確認

- (1) 第300回役員会議事要旨
原案のとおり確認した。

2. 諮問事項

- (1) 学部課程の見直しに関する特別委員会の学長指名教員について
金久学長から資料1-1及び1-2に基づき、学部課程の見直しに関する特別委員会における学長指名教員の任命について説明があり、諮問した結果、原案のとおり任命することが確認された。

3. 審議事項

なし

4. 報告事項

- (1) 鹿屋体育大学ハラスメント防止等に関する規則等の一部改正等について
松浦事務局次長から報告資料1に基づき、ハラスメント防止等に関する規則等の一部改正及び廃止について報告があった。なお、以下のとおり質疑応答がなされた。

・懲戒処分の指針第2(7)の重大な経歴詐称とは、具体的にどのようなものか。

→(回答)教員選考基準の取扱いについての別紙様式1の枠外(資料中の黄マーカー部分)に示す、「過去に学生に対するセクシャルハラスメント……具体的な事由」のこと。

5. その他

- (1) 次回の役員会の日程について
次回は、令和6年1月22日(月)学長選考・監察会議終了後に臨時で開催することとした。

以上